

令和 7 年度石川県環境審議会自然共生部会 議事録

開催場所：石川県庁行政庁舎 1109 会議室

開催日時：令和 7 年 11 月 4 日（火） 10:00～11:30

委員

区分	氏名	所属	出席状況
部会長	一恩 英二	石川県立大学教授	出席
委員	青山 邦洋	石川県漁業協同組合専務理事	出席
〃	尾島 恭子	金沢大学融合研究域融合科学系教授	出席
〃	神谷 隆宏	福井県立大学恐竜学部教授	出席
〃	神谷 ますみ	(公財)いしかわ女性基金評議員	出席
〃	近藤 安為	石川県森林組合連合会代表理事会長	出席
〃	中村 明子	弁護士	出席（Web）
〃	中村 浩二	金沢大学名誉教授	出席
〃	番匠 未樹	石川県青年団協議会常任理事	欠席
〃	古池 博	石川県地域植物研究会会長	出席
専門委員	大井 徹	石川県立大学特任教授	出席
〃	香坂 玲	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	出席（Web）
〃	白川 郁栄	日本野鳥の会石川代表	出席
〃	辻森 金市	(一社)石川県猟友会会長	出席
〃	三谷 幹雄	金沢ふさと愛山会会員	出席
〃	村山 和臣	(公社)石川県観光連盟理事	出席

1. 開会

2. 挨拶（成瀬生活環境部長）

3. 議事

事務局から会議資料に基づいて説明

4. 意見交換

（一恩部会長）

それでは、ただいま事務局からご説明いただいたことにつきまして、ご質問・ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（古池委員）

資料1 1 枚目「3（3）各地域の生物多様性の現状と課題」について、生物多様性とは、資料4 枚目「2（1）生物多様性とは何か」に記載のとおり3つのレベルから成り立っています。生態系、種、遺伝子の多様性について、記載されていることが非常に偏っていて、例えば生態系の多様性については、ほとんど一般的なことしか述べられていません。石川県の植生にどのような特徴があって、どのような問題点があるかということは既に石川県植生誌で指摘されていることですが、それが素通りされてしまっています。石川県植生誌というものは、環境部で20年ほど前に、石川県の120種類ほどの群落を全て詳しく調べて、専門的な資料を揃えたものです。そういうものを活用しないで、記載されているので非常に困ります。例えば、白山の高標高地について、課題が取り上げられています。温暖化や、人間が入ることで様々な外来種が増えてしまっている問題があります。しかし、白山において全国的に見て一番高い評価が与えられているのはブナ林です。石川県のブナ林は能登にもありますし、白山にもありますけれど、全部で2種類、厳密には8種類あります。8種類のブナ林の中には、現在危機に瀕している群落も、もちろんあります。そのような指摘は既に20年前ほど前に石川県植生誌にて指摘されているのに、全然取り上げられておらず、関連的なことしか述べられてないというのは非常に遺憾です。生態系の問題として群落の問題をしっかりと捉えて、記載していく必要があると思います。

（大井専門委員）

全体的には、石川県の生物多様性保全のための理念や事務局の行動計画の記載がきちんできていていると思います。少し細かい話になるかもしれませんが、1 1 枚目「3（3）各地域の生物多様性の現状と課題」の「②金沢と周辺の都市部」の中で、開発行為や里山の荒廃等に伴い、イノシシ、ツキノワグマ等が云々と記載ありますが、ここでの開発行為というのは、どういったことでしょうか。

（能登自然環境課長）

宅地開発が例として挙げられるかと思っております。

（大井専門委員）

宅地開発であれば、それがイノシシ、ツキノワグマの市街地出没とどう結びつくというかと

ということがわかりかねます。重要なのは、資料に記載があるような里山の荒廃、あるいは耕作放棄地の増加などかと思います。私の認識では、開発行為がイノシシやツキノワグマの被害増加と結びついたというのは間違っております。そのため、もし開発行為との因果関係が説明できないのであれば、間違った認識を県民の方に植え付けることになるので、開発行為という文言は削除いただいたほうが良いかと思います。

さらに細かいことですが、12枚目と33枚目についてです。まずは12枚目「3（4）課題」をご覧ください。単に言葉の問題ですが、中ほどに「生態系や生物種に関する課題」という中に、「外来種や獣害被害による環境の変化」と記載がありますが、獣害というのは被害のことも指しておりますので、獣害被害という言葉はおかしいです。「外来種や獣による被害」という記載になるかと思います。同じような言葉の使い方が33枚目「（参考）課題に対応する主な重点戦略」にもありますので修正をお願いしたいと思います。

（能登自然環境課長）

ご指摘の点につきましては、よく確認して修正すべきところは修正したいと思います。

（尾島委員）

私は、消費者・生活者の立場からの視点で少し意見を申し上げようと思います。まず、20枚目「2（2）気候変動への対応」というところで、今までも様々な取り組みをされていて、啓発活動などもされていると思うのですが、その辺の実績がどうだったかというのは、質問させていただきたいです。というのも、やはり動かしていくのは、消費者・生活者の人たちであり、その方たちが取り組まないと効果が上がらないと思うので、その啓発の部分について、一層充実させていく必要があるのではないかと思います。

そしてもう一点、生活者・消費者の視点で、例えば16枚目「重点戦略1（2）里山里海の資源を活用したビジネスの創出」というところで、能登井等が出てきますが、これは結局、その背景に循環システムがあるわけで、その循環システムとの結びつきをいかに情報提供していくか、ただ単にその商品を開発する・売るとかではなくて、その背景の循環システムとの結びつきについての啓発を重視していただけるといいかと思います。

これは本論ではないかもしれませんが、能登里山里海との関連で、昨今、クマ被害の話があります。例えば、里山・森に入って被害にあったというような話を聞きますが、どのような

取組をしているのか、お話を伺いたいと思います。

(能登自然環境課長)

気候変動への対応に関する県民への普及啓発に関するご質問につきまして、現行の生物多様性戦略ビジョンについては、目標値は設定されてないのですが、ビジョンとあわせて現在改定作業を進めている環境総合計画には目標値がありまして、例えば、環境に優しい生活スタイルを実践する家庭版環境 ISO 認定家庭につきましては、目標 120,000 家庭に対し、R3 年度末時点で 92,188 家庭まで認定が進んできておりますので、しっかり普及して伸ばしていければと思っております。学校でも学校版環境 ISO として認定しています。目標値は県内全校に対し、R3 年度末時点で全校の 96%、340 校が学校版環境 ISO の認定を受けています。このように、全く進んでいないわけではなく、ある程度土台もできていますので、しっかり普及啓発をしていきたいと思っております。

循環システムとの結びつきについての啓発へのご意見についてですが、このビジョンについては、生活環境部だけではなく、様々な部局とも連携しておりますので、ご意見にありました情報発信等については、他部局と政策を確認しながら取り組めるところは取り組んでいきたいと思っております。

クマの件ですが、市町からの目撃情報等を踏まえ現状を調査し、ツキノワグマ出没マップにも載せております。また、市町と連携して様々な被害防止対策を行っております。今年は、クマの大量出没の可能性があるということで、被害防止対策などを盛り込んだ県民全戸配布のチラシを今年は配布させていただいておりますので、そういった対策をしっかりとりながら、森と親しむような自然体験についても並行して進めていければと思っております。

(神谷(隆) 委員)

今回、生物多様性戦略ビジョン、環境総合計画の改定ということで、多方面にわたって説明をいただいたのですが、結局、前回と比べてどういうポイントで今回の改定がなされているかということがよくわかりませんでしたので、改定のポイントについてもう少しご説明いただきますようお願いいたします。

(能登自然環境課長)

6 枚目「2（4）これまでの国内外の動き」の 2 つ目、生物多様性国家戦略 2023-2030 と記載のある部分をご覧ください。生物多様性を回復軌道にのせるネイチャーポジティブの実現として、生態系を保全する地域を拡充していく、その拡充に当たっては、単に保全するだけではなく、自然の利活用なども踏まえて、保全する範囲を広げていこうという生態系の健全性の回復や自然を活用した地域課題の解決。さらに生物多様性を普及するだけではなく、1 人 1 人が行動できるようにという 1 人 1 人の行動変容の促進。この生物多様性の健全の回復、自然を活用した社会課題の解決、1 人 1 人の行動変容の促進という国の動きを念頭に置きまして、7 枚目「（5）これまでの県の動き」で記載がありますトキの放鳥・定着に向けた環境づくりの推進や、白山の魅力向上・発信、能登半島の地震からの復旧・復興を加え、改定を進めております。本県の特徴である里山地域の利用保全を中心に据えた現行ビジョンをベースにしながら、今回は、より生態系を保全する地域を広げよう、自然を利用して社会課題の解決につなげよう、単なる普及だけではなく 1 人 1 人の行動変容が促進されるような体験や活動を増やそう、こういった思い・方向性でビジョンを作ろうと思っております。

（一恩部会長）

6 枚目「2（4）これまでの国内外の動き」に記載の 30by30 目標を含めて、世界の流れと日本の流れ、それに対応した石川県のビジョンを作っていくということですね。

（神谷（隆）委員）

国家戦略に記載のあることを、具体的に県内でどういう形で計画が立てられているのか、今ほどいくつか説明いただいたと思いますし、例えば、トキの放鳥については非常に具体的に先ほどご説明いただいたと思っています。ただ、例えば能登半島の地震からの復興に関して、どのようなビジョンがあるかなど不鮮明なところもあるかと思います。

それからもう一つだけ、少し自分の経験に基づいてお話させていただきます。先ほどから、「人と自然との共生」とか「自然環境をより理解してもらうような政策」が重要であるとお話しがありました。まさにその通りだと思います。しかし、自然環境を理解してもらうはずの政策が結果的に自然環境を壊してしまったという事例があります。私は恐竜学部にいますが、恐竜の研究だけではなく、海に住むミジンコの仲間の生態や分類などの研究もしております。以前、能登半島の九十九湾の奥に干潟がありました。潮間帯はわずか 30 センチしかなく、干潟

ができにくい環境であったにもかかわらず、そこには能登半島で唯一の干潟が存在していました。ところが20年ほど前に、自然観察歩道を作るという目的で、その干潟が埋め立てられ、結局、能登半島から干潟が失われてしまいました。そういう意味では、皆さんに自然観察をしていただくということは重要ですが、その際にどのようなことが起きるかということをきちんと考えた上で、いろいろな政策を行っていただきたいということを、この機会に少し述べさせていただきます。

(白川専門委員)

ネイチャーポジティブについては、野鳥の会でも目標にしてこういうふうに進めていこうという目標を持っているのですが、県としてそれを具体的にどういうふうを目指す道を作っていくのかというのを、お聞きしたかったのですが、今ほどお答えをお聞きできました。

また、28枚目「重点戦略4（2）里山里海での体験の推進」につきまして、例えば、野鳥の会でも子供たちへの自然観察会等を実施しています。県以外でも、そういった私達のような団体がいくつかあると思いますが、そのような団体との絡みが見えないと感じました。県で実施していることはわかりますが、他の団体が一生懸命やっていることと連携するとか、応援していただくことによって、もっと裾野が広がると思います。県で、一般の人向けに自然学校をやられているというのも一つの入口だと思いますが、例えば私達は野鳥が好きで、ずっと長く何十年も観察してデータを取っているメンバーもたくさんいますし、一般の子供たち向けの観察会も行っているので、専門性のある会の活動からもこの生物多様性について多くの学びに近づけると思っています。この資料を見ている限りでは他の団体との絡みが見えません。野鳥や生き物を観察している団体と繋がることによってより広く、石川県の環境を見てもらったり、体験をしてもらったり、理解をしてももらえる可能性が広がると思いますので、生物多様性を守るためにも連携やバックアップを行っていただきたいと思いました。

(三谷専門委員)

白川さんのお話と関連して、県内には、生物多様性保全に取り組む団体や施設がたくさんあり、多様化しております。環境省は、地域生物多様性増進法に基づいて、地方公共団体は、地域生物多様性増進活動支援センターを設けることを進めております。それに伴い、東京では東京生物多様性推進センター、愛知県では愛知県生物多様性増進活動支援センター、鳥取県では

とっとり生物多様性推進センターがあります。このようなセンターが実際どういうふうに機能しているのかともかくとして、石川県としてこういったセンターを設けて取り組んでいくということが、考えられるのかどうかお聞きします。また、先ほど生物多様性に取り組む団体が多くある旨お話しをさせていただきましたが、その中で、石川県自然史センターでは、石川県のデータベースを作っております。それからホームページ見ますと、白川さんも関係しております石川県生物多様性ネットワークでも、データベースを作る取り組みを行っています。そのような活動団体をまとめていく、そういう意味で地域生物多様性増進活動支援センターの設置が必要ではないかと思います。

また、非常に立派なビジョンを作っても、PDCA をきっちり回していかないといけません。この PDCA は、らせん状に目標に向かって上に上げなければなりません。その際には、相当強力なマネジメントが必要で、そのマネジメントがないと、プランで終わってしまう懸念がありますので、これらのマネジメントを支援センターで行うのかどうかわかりませんが、そのような取り組みを県の方はどう考えているのかお聞きします。また、例えば白山自然保護センターは、研究員がほとんどいないですが、いろんな取り組みをしています。こういったものを束ねて、支援センターを作るのかどうか、そのようなところを県の方にお聞きしたいと思います。

(能登自然環境課長)

今ほどご指摘のありました地域生物多様性増進活動支援センターにつきましては、他の県もなかなか独立した施設ではなく、例えば本県で言うと自然環境課のようなところに、事務局を兼ねて置くというところも多いので、まずはご指摘のお話を踏まえまして、他県の事例を勉強していきたいと思います。

(三谷専門委員)

あと2点お聞きします。

石川県において、一斉草刈りデーを設けないのかどうかを伺います。草刈りというのは非常に有効だと思います。

また、里地里山に太陽光パネルがものすごく設置されています。里地里山というのは、基本的に生物多様性維持のために非常に重要な場所です。そのような太陽光発電所の管理というのはどう今後どうなっていくのかお聞きさせていただきます。

(香坂専門委員)

私、ビジョンの改定委員会の方も出席させていただいておりますので、あまり多くは申し上げませんが、1点目は冒頭にございます数値目標の進捗管理について、指標などを立てることが大事なのではないかと思います。また、その担当部署を明確にしておくということも大事だと思います。

2点目はネイチャーポジティブの移行経済に関する文章、ネイチャーポジティブ移行戦略が、環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等々複数の省庁で出ておりますので、経済の方の目配りといいますか、経済についてどのように進めていくのかということについても、議論することはすごく有益かと思います。

また、国家戦略の方は、状態目標と結果目標がございますが、そちらについても指標ごとに少し考えてみる必要があるのではないかと思います。

最後に、先ほどクマのお話が出ましたが、実は生物多様性の部会・委員会ではないのですが、環境省の環境事務所で、気候変動適応中部広域協議会の自然生態系の影響の部会で、クマの出没に関する議論というのを平成31年から、石川県を含めて広域で議論しているところもあるので、ぜひそのような気候変動の適応策のプラットフォーム、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)とも連動いただきながら相乗効果を出していただけるといいのではないかと思います。

(中村(浩)委員)

本日の資料の中で特に気になったのは、今ほど香坂委員もおっしゃっていましたが、生物多様性に関して数値目標を作って、きちんと調査し、データを取り、まとめることの重要性です。数値目標といっても、イベントの参加者数や、いくら利益が出るか、どのくらいお金をつぎ込むかなどはわかりやすいです。イベントをやって、それで観光振興していこうとかも、わかりやすいです。

しかし、生物多様性の実態や課題を明らかにするための定量調査、例えば、どの種類がどこに、どれくらいの個体数がいるか。それから、その種がたくさんいて問題ないのか、それとも絶滅危機にあるのか。さらに外来種や獣害の問題もあります。生物多様性の課題はたくさんあります。また、野外で虫の数を数えたり、動物の数を数えたりというのはなかなか面倒で、難

しいです。生物多様性の調査をして、できるだけ信頼性の高い個体数や分布のデータを集め、それを役立てていくことが大切です。データが保全や防除に役立つようにきちんと地図化されているかどうか。その体制ができているかどうか、現状は大変心もとない限りです。生物多様性には、絶滅危惧種もいるし、クマやイノシシのように増えすぎて困っている種もあります。絶滅危惧種だけ調査をしていたらいいのではなくて、クマやイノシシなども同時に扱える「センター（組織）」を作る必要があります。いずれにしても、生物多様性をきちんと調査し信頼できるデータを集め、標本をきちんと管理しなければなりません。石川県には、いくつかの大学や石川県立の白山自然保護センター、のと海洋ふれあいセンター、自然史資料館などの施設があります。調査や標本の管理などをバラバラにやっていたら、生物多様性の保全と活用は、うまく進んでいきません。これからどのような体制で進めていくのか、これまでやってきて何が問題だったのか、この機会に整理する必要があります。前回 2011 年に石川県生物多様性ビジョンを作りましたが、これまでほとんど活用されていません。今回は、今日の資料にも出ていますが、調査をし、結果をまとめて評価し、アクションプランを改定するという一連の仕組みをつくり、動かす必要があります。県が中心となり、「センター」を作ってそこでまとめていくようにしていただければ、今より少しは進んでいくと思います。

ネイチャーポジティブと言っていますが、それまでに 5 年しかなく、人口減少・高齢化のなかでそんなことが可能でしょうか。この資料をみると、生物多様性を利用して付加価値を出したり、ツーリズムを振興させたりしたいなどという願望がたくさん書かれていますが、それを長期的に可能にするには、上記の体制づくりが必要です。調査をし、そのデータをきちんと整理し、標本をしっかり保管していくことが大事です。それも個別ではなくて、絶滅危惧から獣害問題まで全部つながっているの、この機会に生物多様性をしっかり扱える体制づくりを考えていただければと思います。

（近藤委員）

今一番の問題としては、イノシシが大変増えているということです。イノシシが一度増えてから、豚コレラワクチンをイノシシに食べさせて、それでイノシシがまた復活してしまいました。我々はそのときなぜイノシシが増えて被害が大きくなっているのか。なぜワクチンをやらないといけないのか、始め理解ができなかったという体験をいたしました。そんな中でやはり我々としては竹林整備、緩衝帯の整備が必要だと考えます。これも最近あまり言われなくなる

ような状態になってきています。色々地震の対策等があり、それだけの暇はないのかと思いますが、やはりこれは絶対にやっていかなければなりません。何か被害が出てから、子供さんに被害があったとか、お年寄りの方に被害があったとか、そういうことが出て初めて、緩衝帯とかヤブの手入れという話がでてきますが、それでは遅いのです。今までやってきたことに対して、もう一度振り返って見直さなければならない時期でないかと私は常に思っております。

また、資料には神子原の写真が出てきております。私も携わっておりますが、神子原地域の綺麗な棚田を作るということでいろいろと評価されて、景観形成重点地区になりましたが、現状は正直言って、高齢化と担い手不足、機械は買えない、機会一つ買うにしても、500万円ほどします。高齢化が進んでいますので、若い人に個人でお願いしながら、何とかこの景観を保とうとみんなで考え、いろいろ話をしながら取り組んでいます、なかなか大変です。これは、私たちの神子原地区が少し特別なやり方でやってきたことなのですが、水田を作るには水が必要です。我々は昔から六つのため池を管理しながら、年に2回水路掃除等の作業を実施していました。ところが、イノシシが増えてからその水田が全部泥で埋まってしまうようになりました。そこで、みんなで頭を使って知恵を出して、水路に全部蓋をかけました。水路はそれによって何とか水が保たれている状態です。もちろん中山間地の多くの地域はそのようなことをしていないと思います。ですので、様々なところで動物被害が出ているということを今一度みんなで考え直すべきです。様々な動物がいますけれども、それを助けると同時に、どう対処していくかということを生物多様性の問題として考えるべきです。イノシシも何とか食い止めていかないと大変なことになります。みんな怖くて山へ行かなくなります。そうなると、道草はボーボーになり、笹が生えてきます。草ならまだいいのですが、笹が入ってくるようになったら終わりです。なぜなら除草剤では効かないからです。だから各地域の農業がどうあるべきなのかということを考えていくべきです。様々な問題があると思いますが、イノシシも大変な問題です。いま一度、立て直さないと大変なことになるのではと思います。

(大井専門委員)

皆さんの意見をなるほどと思い聞いておりました。戦略の方には概ね理念的なことはきちんと書かれていますが、その理念をいかに実行するか、それを担保する、推進するための仕組みみたいなものが少しわかりにくいのではないかと思います。どこが責任を持って全体のPDCAサイクルを管理して推進していくか、またその行動計画の一つの部分をどの部署・機関が担う

のか、また NGO などとの連携はどうするのか、そういう部分を何か目に見える形でこのビジョンに付け加えていただければ、実行が期待できるような形になるのではないかと思います。

(一恩部会長)

どうもご意見ありがとうございました。指標を作るので、本文に記載するかは別にして、その指標の責任をもつ担当部署のようなものを決める整理をしてはどうかというご意見かと思います。ありがとうございます。

(古池委員)

石川県の環境総合計画の改定というところで申し上げます。柱 6 に環境を通じた人づくり地域づくりと記載があります。人的な問題で僕がこれから心配になる問題は、現場で種類を同定するなど、専門的な仕事をちゃんと現場でできる人がいなくなるということです。一番大きな問題は、金沢大学では自然史の講座が全部なくなりました。いろんな形になりましたが事実だけ言えばそういうフィールドと直接関わるようなところはなくなったわけで、そうすると若い人たちが出てこなくなります。だから、これは非常に重大な問題です。知事や生活環境部はどんなふうにご考えておられたのかわかりませんが、これは当然行政の一つの仕事です。大学はもちろん特別なものですが、地域の大学というのは地域に奉仕するというのが存在理由としてありますから、大学にそのような大きな改革が行われたとき、実際に人材育成ができなくなるということは予想できたので、本当は止めて欲しかったというのも私の思いです。今般の問題について、どのような計画を立てることができるのか、県の方で何か案がありましたら教えてください。人づくり、専門家の育成をどうなさるつもりでいらっしゃるのでしょうか。

(能登自然環境課長)

なかなか即答するのは難しいのですが、古池委員のご意見も聞きまして、色々と考えていきたいと思います。

(一恩部会長)

ありがとうございます。大学の方も難しい問題があるだろうと思いますが、種の同定

ができる方は大学の先生としていなくなっていると感じます。

(白川専門委員)

能登の復興の話が少し出てきていますけれども、能登に舳倉島という島があって、そこは野鳥が渡りのルートにっていて、すごくたくさんの野鳥が利用している島です。その付近で輪島市が風力発電を計画しているのですが、それが舳倉島の手前の七ツ島の周辺に立てようとしています。私達にしたならそれは渡り鳥の脅威になるのではないかと思います。輪島市の市長さんが中心で立ち上げている会で計画を進めているようなのですが、そこでは能登の復興と漁業のことしか取り上げられていなかったのもので、舳倉島は本当に大事な、日本でも有数の渡り鳥の島なので、野鳥の視点も必ず入れて欲しいと思ひまして、日本野鳥の会の財団とやり取りしまして、ここで見られた鳥やデータを全て出して、輪島市長さん宛に輪島市役所まで要望書を持っていきました。今はすでに調査に入っており、野鳥の調査もしてもらっているみたいです。県の貴重な場所をどんなふうに扱っていくのかというのは野鳥の会だけの問題ではなく、県民みんなの問題ですし、この生物多様性に大きく関わってくることだと思います。今の舳倉島は震災の影響で壊滅的になっています。県では舳倉島まで手が伸びていないようですが、私達はよく舳倉島に行って野鳥観察をしたりしていますので、実際ヒアリングに行って、何が必要かを聞いてきました。その結果、必要だと言われたものは、とにかく島の中の草がボーボーで大変だということで草刈りと、あとはやっぱり民宿が二つあるのですが、そこも壊滅的で、被害の申請をしなければならないのですが、素人ではなかなか申請する書類の見極めが難しいということで、私達の会がお手伝いしますというので、取り組んでいるところです。震災で他に大変なところもたくさんありますし、県は舳倉島を優先することはできないかと思いますが、私達は舳倉島にお世話になった分、お手伝いをしたいと思って今動き始めています。ただ、草刈りの下見に行ったら、かなり草が生えていて、通れない道があったり、木が倒れてきたりしているところがありました。島の方は、何とかして欲しいと言っておられますので、私達の方で人数を揃えたり、何が要るのかを整理したりしてから、県に協力をお願いすることになると思いますが、そのようなバックアップも私達の方からお願いしたいですし、舳倉島という島、石川県の生物多様性において捨てて置けない貴重な場所があるということを、皆さんにも知っていただきたいと思います。

(辻森専門委員)

奥山の環境保全を、狩猟者の立場としては少し考えて欲しいと思います。2012,3年頃に、カシノナガキクイムシという幼虫が大量発生したこともあり、今までは、クマの生息数が一番多いところはブナ林とミズナラの混成林だったのですが、最近では、ブナの凶作の際、どんどん里山にクマが下りてきてしまい、現在は里山に住み着いてしまっています。また、最近も奥山の方のミズナラがカシノナガキクイムシの影響により赤く枯れているものがよく見られるので、なかなか里山に住み着いたクマを奥山に戻すというのは難しいかと思いますが、将来的に考えると、やはり奥山を整備していかなければ戻っていかないので、考慮していただきたいと思います。

(中村(明)委員)

ブルーカーボンについてです。藻場については調査や保全について記載されております。16枚目「重点戦略1(2)里山里海の資源を活用したビジネスの創出」のところでは、森林のCO2吸収量の記載はありますが、藻場のCO2吸収については、まだ調査ができてないとか、なかなか森林ほど効果がないとかということで今回は記載がされてないという理解でよろしいでしょうか。

(能登自然環境課長)

その通りでございます。まだなかなかデータの的なものが出てきていないということで記載しておりません。

(中村(明)委員)

ありがとうございます。ぜひ将来的にはこの視点も盛り込んでいただければと思います。

(一恩部会長)

他にご意見はございますか。

私からは、ビジョンの改定委員会の方でも発言させていただいたので、繰り返しになりますが、23枚目「重点戦略3(1)生態系の維持・回復・創出」の多自然川づくりや生きものに配慮した公共事業についてです。公共事業の実施においては、県の公共事業を担当する部局あ

るいは市町の担当部局で生きものに配慮した事業を進めていただく、また事業を行うだけではなく、モニタリングを行うと良いかと思います。県全体でモニタリングを行うのか、事業ごとに行うのか等様々なご意見があると思いますが、県内でよく整理をしていただいて、環境への配慮がどの程度なされているのかというのをぜひ調べて、今後の事業に役立てていただきたいと思っております。

また24枚目「重点戦略3（2）生きものの生態に配慮した取組」に記載の千里浜については、海岸が伸縮されて小さくなってきていることは生物多様性に関係がありますし、景観にも関係いたします。かなり大きな問題になってしまうのですが、総合的土砂管理と言いますか、河川において土砂がダムでせき止められてあるいは、水を取水する堰でせき止められる。

そういったことで山の土砂が海に流れていかないような現象があるのかなと思います。これはなかなか10年20年で解決できるような問題ではないと思いますので、今回、指標として設定はできないですが、そういった過去の公共事業で作った施設の管理を今後どうしていくのかというのも考える必要があると思います。

（一恩部会長）

他によろしいでしょうか。皆さん、非常にたくさんのご意見を出していただきまして、本当にありがとうございます。事務局におかれましては、本日の会議でのご意見を踏まえ、次回の会議に向けて検討を進めてください。よろしくお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

5. 閉会